

豊岡市記者配布資料

年月日	部課名	電話	責任者 (役職名)
2024年 1月18日(木)	市民部 国保・年金課	0796-21-9061 (内線 2274)	恵後原孝一 (課長)

(件名)

福祉医療費助成制度事務処理誤りに関する 受給資格全件点検の結果報告

(内容)

日高振興局管内で資格喪失していた受給者(1人)に事務処理誤りにより福祉医療費受給者証を交付し続けていたことが判明し、12月22日の報道連絡会でお知らせしました。

これに伴い、重度障害者及び高齢重度障害者に係る医療費助成の全受給者に対し障害要件の資格確認を行った結果、新たに、資格要件を満たさない3人の方に受給者証を交付していることが判明しました。

なお、詳細は、別紙のとおりです。

- 1 全件点検により新たに誤交付が判明した人数
3人(対象者へは連絡済み)
- 2 新たな公費返還額
総額 301,167円(656円+133,901円+166,610円)

《問合せ》市民部国保・年金課(担当:恵後原)
Tel 21-9061(内線 2274)

福祉医療費受給資格全件点検の結果報告

1 全件点検の方法

2024(令和6)年1月5日時点での当該受給者1,424人に対して、本市(社会福祉課)が保有する身体障害者手帳等の交付履歴情報の全件と突合等を行い、障害等級を過去に遡及して福祉医療費受給資格について、点検及び確認を行いました。

2 全件点検の結果

全件点検の結果、新たに、資格要件を満たしていない次の3人の方に受給者証を交付していることが判明しました。

		①	②	③
対象者の年齢		70歳代	80歳代	80歳代
対象者住所(地域)		豊岡市但東町域	豊岡市出石町域	豊岡市域
障害者手帳交付		H28.6.10 身障1級	H29.3.2 身障1級	H28.7.15 身障1級
再判定後手帳交付		H31.2.19 身障3級	H30.5.24 身障4級	R元.8.13 身障3級
時手帳交付	手帳交付	交付日不明 但東市民福祉課	H30.6.11 出石市民福祉課	交付日不明 社会福祉課
	受給者証	H31.2.28 喪失届を受付	窓口にて喪失手続き をするよう案内。	市民課で喪失手続き をするよう案内。
福祉医療の資格		H29.7.1~H31.2.28	H29.1.1~H30.5.31	H28.6.1~R元.8.31
資格喪失日(期間)		H31.3.1~	H30.6.1~	R元.9.1~
喪失届提出の有無		有	無	無
状況(原因)		喪失届を受付したが、システムの資格喪失処理をしていなかった。	手帳交付後に対象者は資格喪失届出ができていなかった。	社会福祉課にて手帳交付受取後、対象者は国保・年金課へ資格喪失届出ができていなかった。
公費返還額		656円	133,901円	166,610円

3 誤交付者への対応

- (1) 上記該当者には、事情を説明し、医療機関受診時に当該受給者証を使用しないこと及び受給者証の返却をお願いしました(3人とも連絡済み)。
 - (2) 受給要件を満たさなくなった時点に遡及して公費負担額の返還を請求します。
- ※①の方には、資格喪失届を受理していたにも関わらず受給者扱いとなっていたため、あらためて謝罪を行ったうえで、返還を求めます。

別紙

4 今後の事務処理（再発防止策）

- (1) 身体障害者手帳等の等級が変更になった場合には、社会福祉課から連絡を受けて行っている業務システムの受給資格喪失処理を確実に行います。
- (2) 現受給者について、本市が把握している障害等級の有期認定情報を業務システムに登録します。（2月末までに完了予定）
- (3) 新規の受給申請時に、身体障害者手帳等に再認定月が設定されているときは、業務システムの受給者情報に再認定月を登録し、交付する受給者証の有効期限を年度更新の6月末日または再判定年月の月末のいずれか早く到来する日までとして発行します。
- (4) 再判定が予定されている受給者には、再判定時期の1カ月程度前に本人へ再認定後の身体障害者手帳等を提出されるよう案内文書を送付し、提出された障害等級で審査・判定を行います。
- (5) 毎年7月の受給者証更新時には、社会福祉課が保有する障害等級の確認も行うようにします。